

令和4年12月9日

相模原市発表資料

国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査における 要保健師指導対象者への案内通知の未発送について

令和3年10月28日から令和4年6月末日までの間に市内協力医療機関において国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を受診し、「要保健師指導」と医師が判定した対象者に対し、本来は本市より保健指導の案内通知を発送し、保健指導を実施すべきところ、当該案内通知を発送していないことが判明しましたので、お知らせします。

本件の対象となっていた皆様に大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 経過及び原因

令和4年12月1日（木）に市民の方から中央保健センターに「保健指導の連絡が来ない」と問合せがあり、確認したところ、延べ744名（実737名）の方に案内通知を発送していなかったことが判明しました。

原因は、医師の診断（判定）は「要保健師指導」でしたが、医療機関においてその結果を所定のシステムに正しく入力していなかったため、本市において「要保健師指導」の対象者として抽出ができず、案内通知を発送できなかったものです。

2 今後の対応

対象の方には、おわびの文書及び保健指導の案内通知を発送します。

また、再発防止のため、当該協力医療機関を訪問し医療機関向けマニュアルの内容を指導するとともに、改めて全ての市内協力医療機関に対し、当該マニュアルの周知を図っていきます。

なお、「要保健師指導」は、健康診査の結果から自分の身体の状態や生活習慣を振り返り、健康に良い生活習慣を身につけ生活習慣病の予防や悪化防止を目的に本市の保健師等が指導を実施しているもので、直ちに精密検査や医療を要するものではありません。

問合せ先

中央保健センター

042-769-8233

対応責任者氏名 鈴木